

市長定例記者会見の概要(平成29年第2回市議会定例会ほか)

5月30日、14:00～、201会議室

平成29年第2回市議会定例会(6月5日に召集)について概要説明を行いました。
続いて下記項目を発表。

1 働き方改革に取り組みます(人事課)

2 「立川市諏訪の森広場」の全面供用開始及びオープニングセレモニーについて(産業観光課)

3 子どもの学習支援事業を開始します(生活福祉課)

4 生涯学習としての「立川市民科」について(生涯学習推進センター)

定例記者会見発表資料

平成 29 年 5 月 30 日 (火)

立川市総合政策部広報課

発表項目	<p style="text-align: center;">「働き方改革」に取り組みます！ ～定時退庁・20 時完全退庁に向けて～</p>
<p>【概要】</p> <p>立川市では、働き方改革の議論が社会全体で加速していることを踏まえ、6 月 1 日から残業の縮減に向けた新たな取組を開始します。</p> <p>まずは、キックオフとして市長によるスマートワーク宣言等の取組に着手し、庁内職員への周知及び意識改革を進めてまいります。</p> <p>さらに、庁内で働き方改革のプロジェクトを立ち上げ、取組を順次拡大していく予定です。</p> <p>行政課題が多様化して業務量が増加傾向にあるからこそ、職員の生活と仕事の両立・調和を図り（ワーク・ライフ・バランスの推進）、持続可能な市政運営を進めていけるよう、働き方改革に取り組んでまいります。</p> <p>《キックオフの取組》</p> <ul style="list-style-type: none">① スマートワーク宣言（市長による残業縮減に対する宣言） ⇒臨時部課長会の開催による管理職への訓示も実施（5/31）② 市長による職場巡回（5/31）③ 庁内宣言⇒庁内全体への市長訓示（6/1 朝に放送）④ 20 時完全退庁の啓発⇒毎日 20 時に退庁を促す放送⑤ ノー残業デーの啓発⇒毎週水曜日のノー残業デーの取組を強化 <u>具体的な施策は検討を経て順次拡大予定</u> <p>【取材歓迎します！】</p> <ul style="list-style-type: none">①の臨時部課長会⇒5/31（水）16 時半に本庁舎 3 階 302 会議室へ②の市長による職場巡回⇒5/31（水）16 時 45 分頃に広報課前へ	
添付資料	無
問い合わせ先	行政管理部人事課長 <small>さとう たけゆき</small> 佐藤 岳之 電話：5 2 3 - 2 1 1 1（内線）2 1 4 4

定例記者会見発表資料

平成 29 年 5 月 30 日 (火)

立川市総合政策部広報課

発表項目	「立川市諏訪の森広場」の全面供用開始及びオープニングセレモニーについて
<p>【概要】</p> <p>諏訪の森広場は、地域の活性化を図るためのにぎわいおよび活力を創出する場所並びに市民の憩いの場所として、旧柴崎学習館跡地に設置された広場です。</p> <p>諏訪の森公園と隣接し、散歩などの一般利用ができるほか、イベントなどの会場として使用できるよう貸し出しを実施する予定です。</p> <p>現在、芝生部分養生のため利用を制限しておりますが、平成 29 年 7 月 14 日 (金) に全面供用開始します。全面供用開始日には、オープニングセレモニーを開催します。</p> <p>○所在地 立川市柴崎町 1 丁目 1 番 42 号</p> <p>○施設概要 面積 3971.71 m² (芝生部分約 1,817 m²・ダスト舗装部分約 385 m²) 設備 水飲み場 (車いす対応) : 1 か所、散水栓 : 3 か所 背伸ばしベンチ : 1 台、コンセントボックス : 3 か所 ベンチ : 7 台</p> <p>○運用 立川市諏訪の森広場条例等により運用します。一般利用については、公園に準拠します。</p> <p>【全面供用開始】</p> <p>平成 29 年 7 月 14 日 (金曜日)</p> <ul style="list-style-type: none">・オープニングセレモニーは、午前 10 時～午前 10 時 50 分・イベント等の使用申請については、平成 29 年 6 月 26 日 (月) から受け付けを開始 (通常の場合 : 使用する日の 6 カ月前の月の初日から使用する日の 1 週間前まで) <p>【PRポイント】</p> <p>園内は、基本的にバリアフリーになっており、広々とした空間のため、たいへん使い勝手のよい広場です。</p> <p>※今議会で関係する議案・報告委員会 : 厚生産業委員会で報告</p>	
添付資料	有
問い合わせ先	産業文化スポーツ部産業観光課長 臼井 隆行 電話 : 5 2 3 - 2 1 1 1 (内線) 2 1 5 4

「立川市諏訪の森広場」の全面供用開始 及びオープニングセレモニーについて

- 1 名 称 立川市諏訪の森広場
- 2 住 所 立川市柴崎町 1 丁目 1 番 42 号
- 3 目 的 旧柴崎学習館跡地設置を広場として整備し、立川南通りと諏訪の森公園との一体感を持たせることにより、地域の活性化を図るためのにぎわい及び活力を創出すると共に、市民の憩いの場所として活用する
- 4 経 過 平成 27 年 7 月 旧柴崎学習館解体工事を開始
平成 27 年 9 月 整備計画案の市民説明会を実施
平成 27 年 10 月 整備計画案についてパブリックコメントを募集
平成 27 年 12 月 整備計画の決定
平成 28 年 7 月 広場整備工事開始
平成 29 年 3 月 広場整備工事完了
- 5 供用開始 竣工 平成 29 年 3 月 30 日（木）
一部供用開始 平成 29 年 3 月 31 日（金）
(芝生部分のみ、養生を要するため立入禁止)
全面供用開始 平成 29 年 7 月 14 日（金）
- 6 施設概要 面積 3,971.71 m² (芝生部分約 1,817 m²・ダスト舗装部分約 385 m²)
設備 水飲み場 (車いす対応) : 1 か所、散水栓 : 3 か所
背伸ばしベンチ : 1 台、コンセントボックス : 3 か所
ベンチ : 7 台
- 7 運 用 立川市諏訪の森広場条例等により運用する。一般利用については、公園に準拠する。
- 8 使用申請 イベント等の使用申請については、平成 29 年 6 月 26 日（月）から受け付け開始
(通常の場合 : 使用する日の 6 カ月前の月の初日から使用する日の 1 週間前まで)
使用にあたっては、使用料がかかる。使用条件、方法などについては、市ホームページおよび広報たちかわなどで随時お知らせする。

9 周 知 広報たちかわ6月25日号、市ホームページ等

- 10 オープニングセレモニー 平成29年7月14日（金）午前10時～午前10時50分
- ①市長挨拶
 - ②来賓挨拶、来賓紹介
 - ③テープカット
 - ④テープカット後、近隣の保育園、幼稚園児等を招待し、くるりんと一緒に遊び、写真撮影等実施

- 11 所 管 産業観光課観光振興係（広場のイベント等使用に関すること）
TEL：042-529-8562 FAX:042-527-8074
公園緑地課公園係（広場の一般利用・維持管理に関すること）
TEL：042-528-4363 FAX:042-521-3020

現在の諏訪の森広場の様子



定例記者会見発表資料

平成 29 年 5 月 30 日（火）

立川市総合政策部広報課

発表項目	子どもの学習支援事業を開始します
<p>【概要】</p> <p>生活困窮者自立支援事業は、平成 27 年度から必須事業を実施していますが、任意事業として、29 年度から、貧困の連鎖の防止、解消を目的に、子どもの学習支援事業を実施します。対象者は、生活保護世帯、就学援助世帯はもとより、将来的に貧困に陥る恐れがあるものとしており、所得制限はありません。</p> <p>【事業費（案）】</p> <p>「NPO 法人 育て上げネット」と特命随意契約により委託（8,990 千円）</p> <p>※ 同事業者は現在、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える 15 歳以上の子ども・若者に対して、NPO や社会福祉法人などのネットワークを活用し、支援機関や団体が実施する適切な事業につなぎ自立へ導いていくことを目的とした「子ども・若者自立支援ネットワーク事業」（子ども育成課所管）を特命で受託している</p> <p>【開始時期】</p> <p>6 月から学習支援の前段となる相談事業を開始。学習が遅れがちな子ども、将来の自立が不安な子ども、気になる子どもが対象。7 月から教室形式で実施する学習支援事業は、中学生を対象に、市内 4 か所で、毎週 1 回、18 時 15 分から 20 時まで開催し、1 回あたりの定員は最大 20 名。</p> <p>【PRポイント】</p> <p>所得制限を設けることなく、「生活困窮世帯（将来生活に困窮するおそれのある者を含む）」を対象として、実施します。</p> <p>※今議会で関係する議案・報告委員会：厚生産業委員会で報告</p>	
添付資料	有
問い合わせ先	福祉保健部生活福祉課長 鈴木 眞理 電話：523-2111（内線）1160

定例記者会見発表資料

平成 29 年 5 月 30 日 (火)

立川市総合政策部広報課

発表項目

生涯学習としての「立川市民科」について

【概要】

立川市は都市化の進展に伴い年間 1 万人もの市民が転出入する、人の動きが大きな都市となっています。そこで懸念されるのは人と人のつながりなど、地域コミュニティの希薄化です。

このような中、立川市では、市立小中学校の児童・生徒が、未来の立川市を担うべく立川市の歴史や文化、伝統、産業、まちづくり等を学ぶ「立川市民科」に取り組んでいます。

今年度はさらに、子どもから大人まで学ぶことができる生涯学習としての「立川市民科」の取り組みを開始します。

立川市の歴史には、立川飛行場や砂川闘争の歴史があります。国宝があり、伝統芸能の獅子舞もあります。また、産業では商業、工業のほかに農業ではトマトやブルーベリー、ウドなどの野菜・果物のほかに都内一となる植木の出荷があります。また、立川駅はモノレール、JR が乗り入れる交通の要衝でもあります。

現在の立川市になるまでの歩みや、なぜ立川市でこの産業が盛んになったのか等、立川市のたくさんの引き出しを開けて、地域を見つめていくことで、地域への理解を深め、愛着を持っていただき、地域コミュニティの醸成、ソフトのまちづくりに寄与できればと考え、毎日過ごしている立川について知るための講座を生涯学習としての「立川市民科」講座として位置づけ、市広報で市民のみなさまへの周知を始めました。

【事業費 (案)】 特になし

【事業期間 or 開始時期】 平成 29 年度から

【PRポイント】

多摩地域の中でも、市として具体的に冠を付け、取り組んでいるところは、現行の中では、めずらしい取り組みではないかと認識しています。

※今議会で関係する議案・報告委員会： 無



添付資料	無
問い合わせ先	教育部生涯学習推進センター長 五十嵐 誠 電話：523-2111（内線）4810